

氏名	中村敦子
学位(専攻分野)	博士(文学)
学位記番号	文博第134号
学位授与の日付	平成11年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科・専攻	文学研究科西洋史学専攻
学位論文題目	11・12世紀アングロ=ノルマン王国における貴族社会の研究

(主査)

論文調査委員 教授 服部良久 教授 谷川 稔 教授 南川高志

論文内容の要旨

序論では研究史の批判的検討と問題設定を行う。1066年のノルマン征服によって成立したアングロ=ノルマン王国の研究は、「征服」とイングランドにおける封建制成立の関連をめぐる論争が中心をなしてきたが、1970年代のJ.ル=パトゥーレルらの研究により、新たな視角が示された。ル=パトゥーレルとC. W. ホリスターが海峡に跨るアングロ=ノルマン王国の一体性を重視したのに対し、D. ベイツ、J. A. グリーンらは具体例を示して批判した。ル=パトゥーレルの主張の核の一つは王国全体で均質な貴族層が存在したという議論であるが、この点についてはベイツらの批判をふまえるなら、一層の実証による再検討が必要である。また、とくに貴族史研究の立場からもアングロ=ノルマン王国貴族の多様性と流動性という側面が考慮されねばならない。

本論文は、このような巨視的な議論をふまえ、貴族社会の多様性を可能な限り史料に基づいて明らかにすることにより、その具体的な像を得ることを目的としている。そのためにまずアングロ=ノルマン王国の貴族層の全体把握を試みる。次にチェスター伯家という有力貴族家系に焦点を絞り、同時代の政治社会の中でその変遷をたどりつつ、彼らが何を目的として行動し、いかに勢力基盤の維持拡大につとめたのかを考察する。

「第1章 アングロ=ノルマン王国における貴族」では、貴族層の全体的把握を試みる。ウィリアム征服王死後の反乱期とヘンリ1世統治下の相対的安定期について、貴族層をその行動に即して分類し、マクロの視点から各々の特徴を指摘する。まず、争乱時の貴族たちの行動パターンを探るが、征服王の死により分裂した王国ではイングランド王ウィリアム2世対ノルマンディー公ロベール、ヘンリ1世対ロベールの争乱が起こり、そこにはイングランドとノルマンディーを一体的に統治する1人の君主を期待する貴族たちと同時に、その関心をノルマンディーにのみ向ける貴族たちの存在が指摘される。さらにヘンリが王国を再統一した後の争乱について、ヘンリ支持の貴族たちはノルマンディー西部に所領を持つ者が多く、対抗する貴族たちの多くはノルマンディーの辺境領域に基盤をもち、イングランドへの関心が弱かったことが指摘される。また争乱時でなく、ヘンリの平和時の統治に関わった貴族たちについて、国王証書への彼らの副署から、海峡を行き来した「クロス・チャネル・バロン」たちの存在が明らかになる一方、ヘンリの行政に関わることにより、活動を何れかの地域的に限定させていた貴族たちが、ある程度の層をなしていたとされる。以上により、ル=パトゥーレルらの主張する「均質的貴族層」に対して、アングロ=ノルマン王国貴族層が異なる利害と行動を示すいくつかの集団よりなっていたことが浮き彫りにされる。

「第2章 11世紀前半のノルマンディー公と副伯ゴツ家」では、「チェスター伯家」について、ノルマン征服以前のノルマンディーにおけるその祖先とノルマンディー公家との関係、リシャール、その子ヒューまでのゴツ=アヴランシン副伯家(のちチェスター伯家)の台頭の過程を考察する。L. ミュセによる研究をふまえて彼らの系譜を再構築すると、ベッサン地方のクルリー家=ゴツ家=チェスター家というつながりが明らかになる。ノルマンディー公ギョーム2世の幼少期に、ヒューの祖父アイエモワ副伯サースタンは反乱するが、その子リシャールはアヴランシン副伯としてギョーム2世のもとで安定した

地位を築く。ここから西部ノルマンディーに公権が進出し、貴族たちもノルマンディー公を支持することにより自身の勢力を維持しようとしたことが示される。このような家系の考察から、ノルマンディー公たちは、在地有力貴族たちと協力関係を結ぶことによりその権威を拡大し、貴族側はノルマンディー公を支持することにより、みずからの勢力を維持するという、ノルマン征服以前の領域支配権力と貴族たちの相互的關係が明らかになる。

「第3章 チェスター伯ヒュー・ダヴランシュ」では、チェスター伯ヒューの経歴をたどり、その活動が社会背景の変化に沿って分析される。ヒューはノルマン征服の過程の活躍によってチェスター伯とされ、1070年代はウェールズ辺境の防衛と対策に専念し、1080年頃父のアヴランシン副伯位とノルマンディーの所領を継承した。ウィリアム2世時代、ヘンリ1世時代においても、他の有力貴族たちが反乱をおこして失敗し没落していったのに対し、ヒューは、みずからの所領の保持安定をめざすことと王側につくことを同調させたことにより、その地位を安定、強化させたのである。次にヒューの活動の焦点のひとつ、ウェールズ対策が分析される。ヒューが得たチェシャーはウェールズに対するイングランド防衛のための一円的な大所領の一つであるが、彼は北部ウェールズの君主たちとの戦闘や交渉により、ウェールズ内部まで進出した。また、ヒューの有力家臣ロバート・オブ・リズランはヒューに協力すると同時に、北部ウェールズに独自の進出を果たした。ヒューはロバートにチェシャー・ウェールズの支配を委ねることにより、ノルマンディーの所領維持に力をそそぐことができたのである。次にヒューの勢力維持にとってもうひとつ重要な要因である、征服王の後継者である息子たちとの關係が分析される。ヒューは王国分裂に際してウィリアム2世とヘンリ1世を支持し、この判断が結果的に彼の勢力の安定へと導いた。この選択の理由として、ウィリアム2世下のイングランドには、王国におけるヒューの地位と不可分の自身の所領基盤があったこと、また王位を得る以前のヘンリの勢力基盤であった西部ノルマンディーにもヒューの所領があり、こうした事情がヘンリとヒューの長期にわたる協力関係を導いていたのである。結論として、ヒューの「クロス・チャネル・バロン」的な性質は、その経歴において一様にとらえられるものではなく、ヒューの行動はそのときどきにおいて所領や君主との關係、他の有力貴族たちの動向に大きく影響されていたものであったことが確認される。

「第4章 ヒューとその支配」では、ヒューの所領の地理的分布を確認し、ヒューの封臣たちの構成とその所領保有から、彼をとりまく人的ネットワークが考察される。イングランドの所領に関しては、たしかにヒューの所領は21州にも散らばるが、彼の直営地は、北中部イングランドを中心としてある程度の集中を示していた。ノルマンディーについては、北部ノルマンディーにはほとんどみられない一方、ベッサン、アヴランシン周辺に集中していることが確認される。次に、ヒューの所領の授封にみられる特徴とヒューの封臣団の出自が検討される。そこでは封臣のほとんどがチェシャーに所領を保有し、ヒュー以外の封主をもつ者はわずかであり、ここからチェシャーの重要性とヒューを中心とした封臣団のまとまりが浮かぶ。さらに、ヒューの21州に及ぶ「分散」所領は、計画性に基づき周囲の状況を考慮して下封されていた。その封臣団はヒューの家系の勢力基盤である地域出身の者が多かったことから、ヒューがイングランドに進出する際、ヒューが自立をめざす若い世代をノルマンディー全域から募ったというより、征服第一世代ではノルマンディーにおいて既に形成されていたヒューの人的ネットワークがイングランドにもたらされたと考えべきである。

「第5章 ヘンリ1世とチェスター伯リチャード」では、ヒューを継承したリチャードと国王ヘンリの關係が考察される。ヒューの幼い息子リチャードが伯、副伯を継承した後、国王ヘンリは自らがその後見人となることによって、チェスター伯家の勢力を自身の支持基盤として利用し得た。リチャードの夭折により、その遺領は、有力貴族家系のベッサン副伯ラナルフ・メシヤンに継承される。

結論では、本論文の考察結果をまとめ、展望が示されている。チェスター伯家はゴツ家の時代にノルマンディー公との良好な關係を築き、同公の勢力安定に貢献した。イングランドへ進出したヒューは大所領を成立させ、その所領を媒介に君主との關係を維持した。彼は、父を継承して「クロス・チャネル・バロン」という性格をもつことになったが、その広大な活動領域は、たとえばウェールズ辺境を家臣ロバートに委ねるなど、要所に有力封臣を配し、広い人的ネットワークを形成することにより維持されていた。貴族の所領とその行動形態からみれば、アングロ=ノルマン王国にはやはり、イングランドとノルマンディーという地域的枠組みが存在していたことは明らかである。チェスター伯家の権力基盤も、イングランドのチェシャーを中心とした地域と西ノルマンディーを中心とした地域の枠組みを示し、その枠組み内で各々チェスター伯とその封臣や他の貴族家との人的結合が形成されていた。そしてこの枠組みを全体として結合するのは、他ならぬチェスター伯の活動および、伯と国王の密接な相互的關係であった。

今後の課題としては、第1章で示したアングロ=ノルマン王国貴族の類型的認識を手がかりとして、チェスター伯家とは異なった類型に属す貴族家系の事例研究をも進め、貴族の人的結合からみたアングロ=ノルマン王国像をより豊かにしてゆくことが挙げられる。

論文審査の結果の要旨

島国イギリスの歴史研究においては長らく、国民国家を枠組みとする伝統的な一国的視点が優勢であり、中世史研究もその例外ではなかったが、1970年代にいたってル=パトゥーレルは、1066年のノルマン征服によって成立した「アングロ=ノルマン王国」の一体性を強調した。ル=パトゥーレルによれば、征服によって国王に従う貴族たちもノルマンディーとイングランドの双方に所領を持ち、海峡を絶えず往復することによって両地域の一体的・均質的な「クロス・チャネル・バロン」を形成し、王国の統合を支えたというのである。本論文は、このル=パトゥーレル説とその後の批判的研究をふまえて、貴族の実証研究によって、アングロ=ノルマン王国の新しい認識を得ようとするものである。本論文の功績は、第一にノルマン王朝期の貴族全体について、その所領分布と活動形態の詳細な分析により、これを異なった性格を持ついくつかのグループに区分し、ル=パトゥーレルの一枚岩的な貴族理解を修正したこと、第二に代表的なクロス・チャネル型貴族家系の徹底したケーススタディによって、貴族の行動と、これを規定する彼らの利害関心や人的な結合を、同時代の政治的状況のなかで活写したことにある。

第1章でなされた、アングロ=ノルマン時代全体にわたる貴族層のマクロな考察は、各貴族家系の主要所領がイングランド、ノルマンディーの何れに存在するかをふまえたうえで、膨大な証書（チャーター）を分析し、各貴族の国王との共同行為の頻度とその場所等を独自の統計的手法で明らかにしている。ル=パトゥーレル説とこれをめぐる論争における貴族の理解が印象論的な曖昧さを残していたことを思えば、論者がこの分析を通じて、「クロス・チャネル・バロン」の存在のみならず、イングランド、ノルマンディーのいずれかの地域に活動を限定する貴族家系が次第に分化しつつあったことなどを数字の上で明らかにした点は、学界に対する大きな貢献である。

この全体的な動向分析をふまえて第2章以下でなされる、チェスター伯家の研究は論者がグラスゴー大学に提出した修士論文をもとにしたもので、可能な限りの関連史料を用いた詳細な実証研究の成果である。チェスター伯家は「クロス・チャネル・バロン」の典型として、アングロ=ノルマン王国の貴族層の一体性・均質性の根拠とされてきたが、論者はノルマン征服以前のノルマンディー貴族としての同家の祖先以来、数世代にわたって、征服によるイングランドの所領形成、その封臣層の分布、国王との関係、イングランド、ノルマンディー両地域における活動を、アングロ=ノルマン王国の政治史との密接な関連の中で解明した。それによって「クロス・チャネル・バロン」という単純な類型では認識し得ない、貴族の地域的利害とアングロ=ノルマン王国の関わりや、内乱時代における彼らの政治的立場の選択、利害関係などが明らかにされた。

その成果については、まずチェスター伯家の祖先であるアヴランシン副伯ゴツ家の系譜とアヴランシン副伯職の保有の考察を通じて、この問題に関するミュセの説を修正することにより、ノルマンディーの有力貴族が早期に自立的権力基盤を持ち、ノルマンディー公との間に相互的な協力関係を結んでいたことを明らかにしたことが挙げられる。第3章、4章ではチェスター伯家の「クロス・チャネル・バロン」としての基盤を固めた人物ヒューの生涯に亘る活動と所領の考察である。ここではヒューがパラタイン・カウンティ（伯領州）という完結性の高い領域の支配者であったという通説にとどまらず、チェスター伯領に接するウェールズの支配において独自の重要な役割を果たしたこと、西部ノルマンディーの所領維持を重視し、頻繁に海峡を往復したこと、イングランドの所領と西部ノルマンディーの双方の所領維持という利害関心から、イングランド王とノルマンディー公が分離・対立した時期にも、イングランド王を一貫して支持したことなど、興味深い知見が加えられている。とくに論者の重要な功績というべきは、第4章においてチェスター伯家の権力基盤を、その封臣層の分布と実態にまで拡大して考察したことである。ウィリアム征服王が作成させたイングランドの膨大な不動産記録であるドゥームズデイ・ブックの精査にもとづく、有力家臣と、その下位に位置する封臣層の20数家系の所領分布の確認とその図示は、今後すべてのアングロ=ノルマン王国貴族の研究者に参照されるべき成果であろう。さらにイングランドにおけるヒューと封臣たちとの関係が、すでにイングランドの征服以前にノルマンディーにおいて形成されていた、ヒューまたはその祖先（ゴツ家=アヴランシン副伯家）との家臣関係に遡るといふ論者の見解も、イングランド封建制成立とノルマン征服の関係に関する論

争に貢献するところが大きい。

以上のように、本論文はアングロ=ノルマン王国における貴族の均質性・一体性というル=パトゥーレル説に対し、まずマクロな分析によって、征服王の没後の内乱期から国王ヘンリ 1 世時代を通じて、イングランド定着型、クロス・チャネル型、ノルマンディー定着型という 3 種類の貴族集団への分化傾向とその意味を明らかにし、続いてクロス・チャネル型の代表例であるチェスター伯家を例として、同時代の貴族の存在基盤と行動形態を詳細に明らかにした。それによって国王の統治行為のみならず、これを支える貴族の側から、イギリス中世政治史・国制史を強く規定する、海峡を跨ぐ王国としての統合を、人的結合のレベルで明らかにしていくひとつの道を示したと言えよう。

但し本論文の中心部分はなお一つの貴族家系の事例研究にとどまっており、この事例が孕むところの問題の広がりや十分に認識され、展開されているとは言えない。今後は、チェスター伯家以外の「クロス・チャネル・バロン」やイングランド、ノルマンディー定着型の貴族たちとの差異を、事実の確認を越えて構造的に分析し、本格的なアングロ=ノルマン王国論を展開する研究作業が論者に期待される。

以上審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。なお1999年2月23日に調査委員3名が論文とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。